

議会運営委員会記録

招集年月日	令和 3 年 5 月 19 日 (水)			
招集場所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開 会 5 月 19 日 午前 9 時 31 分			
	閉 会 5 月 19 日 午前 9 時 45 分			
出席委員	委員長	吉 本 新 司	副委員長	森 崎 成 喜
	委員	和 田 貴 弘	委員	鈴 木 健 夫
	委員	大 川 戸 岩 夫	委員	齋 藤 忠 芳
	議長	山 田 一 繁	副議長	大 澤 博 行
欠席委員	なし			
説明のため出席した者の職氏名	なし			
書記	事務局長	梶 山 吉 之	次 長	野 澤 勝 行
	主 幹	飯 島 和 雄	主 査	金 子 砂 知 子
事 件	・ 6 月定例会の会期及び議会の運営等について			

調 査 の 経 過

令和3年5月19日

第2委員会室

傍聴者：松尾議員、金子議員、加藤議員、
三木議員、佐藤議員、田中議員、
稲浦議員、橋本議員

一般 3人

1 開 会 (午前9時31分)

・ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会します。

※ 齋藤忠芳委員遅刻 午前9時33分出席

・本日の日程については、6月定例会の会期及び議会の運営等についての調査であります。

2 協議事項

(1) 第2回定例会における新型コロナウイルス感染症に関する議会对応について

・新型コロナウイルス感染症に関する議会对応申し合わせ事項を基に、第2回定例会における対応を決定したいと思います。

・まず、埼玉県においては緊急事態宣言の対象とはなっておりませんが、まん延防止等重点措置対象地域として川越市や所沢市をはじめ県内15の市町が指定されており、その期間についても、5月31日までに延長されました。

・さらに、緊急事態宣言については、当初、東京都、京都府、大阪府、兵庫県を対象としていたものが、現在、追加され、9都道府県に拡大しており、依然として、新型コロナウイルス感染症については、その収束の兆しが見えない状況であります。

・現在の全国的な感染の拡大状況等も踏まえ、日高市の対策本部もまだ設置されていますことから、「レベル2」の状況と判断できます。

・皆様のご意見をお願いします。

(異議なし)

※ 新型コロナウイルス感染症に関する議会对応申し合わせ事項についての見直しについて、委員から「申し合わせ事項は、しっかりしたもので、見直しの必要はない。」との発言あり。

・それでは、新型コロナウイルス感染症に関する議会对応申し合わせ事項では「レベル2」の対応といたします。

・次に、「レベル2」での対応内容ですが、申し合わせ事項の目安は、

○ 本会議の執行部職員の出席は、関連部署の部長職のみの出席を可能とする。

○ 本会議・委員会ともに質疑の回数は、再質疑しなくても内容が十分満たされるように執行部と事前に調整し、再質疑はしない。

○ 委員会ではリハーサル無しで質疑を行う。

○ 一般質問については、答弁を含め時間を30分以内とする。

○ 傍聴者への対応は、2席空けて座るよう案内する。

・なお、質疑については、本会議、委員会とも質疑と答弁がかみ合わず混乱するこ

とがないよう事前に執行部と十分に調整するようお願いいたします。

・また、傍聴者への対応として2席空けることについては、傍聴可能な人数が極端に少なくなってしまうので、強制はせず、3月定例会と同様になるべく2席空けるように案内することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

・それでは、今定例会においては、そのような運用で対応することといたします。

(2) 本定例会に付議される議案の委員会付託及び即決について

総務福祉常任委員会 議案第24号、第25号、第26号

文教経済常任委員会 議案第27号

即 決 議案第23号、第28号、第29号、第30号、第31号

・なお、即決議案の議案第23号については、緊急に議決が必要なことから、5月26日(開会日)に採決を行うため、当日の質疑については、本会議が混乱しないよう事前に執行部と質疑内容の調整にご協力をお願いいたします。

・それ以外の即決議案については、6月1日(質疑日)に採決を行いますが、これらの質疑につきましても執行部との調整にご協力をお願いいたします。

・以上のおりでよろしいでしょうか。

(異議なし)

・このとおり決定します。

(3) 一般質問について

	9番	7番	3番	16番	6番
6月8日(火)	…	稲浦議員、佐藤議員、金子議員、齋藤議員、鈴木議員			
	4番	5番	8番	1番	2番
6月9日(水)	…	加藤議員、三木議員、田中議員、和田議員、松尾議員			

・鈴木議員については、現在、総務福祉常任委員長であります。常任委員の改選を踏まえての質問となっております。引続き総務福祉常任委員長となる場合は、今回の質問は、取下げるとの話を聞いております。

・提出された通告について、内容を確認してください。

・質問順、内容はこのとおりでよろしいですか。

(異議なし)

・このとおり決定いたします。

・なお、一般質問につきましても、答弁を含め30分以内となっております。時間超過がないよう十分注意いただくようお願いいたします。

※ 委員より「一般質問について、10人を一日で行うことについて議論しては」との提案があったが、このままの日程とすることとなった。

(4) 陳情について

・陳情第2号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るため国へ意見書の提出を求めることに関する陳情

・陳情第3号 日高市は、日本国政府に対して、2030年エネルギー基本計画の改定に際して、「脱炭素を進め、再生可能エネルギー電力の割合を高めること」、「官・民協調で臨み、クリーンで安全なエネルギー開発を進めること」、「脱炭素社会に向けて、自然環境保全を最大限配慮しつつ、再生可能エネルギーを強力に推進する政策を早急にすすめること」の3点を盛り込むよう意見書を提出することに関する陳情

・これらの陳情については、先例により開会日に議場配布することといたしますので、ご承知おきください。

(5) 会期及び会期日程について

- ・会期及び会期日程につきましては、別紙（案）のとおりとしたいと思います。
- ・なお、議会運営委員会を6月1日（火）、総務福祉常任委員会を6月2日（水）、文教経済常任委員会を6月3日（木）に開催していただきたいと思います。
- ・よろしいでしょうか。

（異議なし）

・別紙（案）のとおり決定いたしました。

・なお、5月7日の全員協議会で議長から報告がありましたが、埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙（市長区分、市議会議員の区分）については、候補者の数が選挙すべき議員数を超えた場合に、今定例会中において選挙を実施する予定です。

・候補者届出の受付期間が、5月25日（火）までとなっていることから、現時点では、選挙実施の有無を確認できないため、会期日程（案）には掲載していません。

・今後、選挙を実施することになった場合は、定例会の最終日に選挙を行うことを予定しておりますので、ご了解願います。

(6) その他

・その他として、開会日に議会運営委員及び常任委員の選任、一部事務組合議会議員（入間西部衛生組合議員、広域飯能斎場組合議員、埼玉西部消防組合議員）の補欠選挙を行うこととなります。

・ほかに委員の皆さんから何かございますか。

（なし）

3 閉 会 （午前9時45分）

- ・以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

議会運営委員会

委員長 吉 本 新 司